

夷隅町告示第106号

本町の区域内の大字・字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成15年12月3日から効力を生ずる。)

平成15年12月2日

夷隅町長 久 我 洋

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
楽町	内堀	楽町	稲荷堂	387の4の内 404の内 405の1の内 405の2の内
	稲荷堂		内堀	356の3
	東側上		柿沢	444の内 445の1の内 445の2の内 446の内 447の内 448の1の内 448の2の内 449の1 449の2 450 451 452の1 452の2 453 454 455の1 455の2 456 457 458の1 458の2
			嶋合	521の1の内 521の2の内 522~530 531の内 536の1の内 537の1の内 538の1の内 539の1の内 540の3の内 541の1の内 542の1の内 543の1の内 544の1の内 545の1の内 546の1の内
	柿沢	今関	原	531の内 532 533の1 533の2 534の1の内 534の2の内 535の内 536の1の内
	嶋合		深谷	359の3 359の4 360の2、361に隣接する道路である国有地の全部
			楽町	東側上
今関	原	楽町	嶋合	534の1の内 534の2の内 535の内 536の1の内 536の2の内 559の内 560 561の1 561の2 562の1~562の3 567の1 567の2 568の1の内 568の2の内 563の1、564に隣接する道路、水路である国有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成12年6月21日現在の土地登記簿謄本によるものである。

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
国府台	境田	国府台	細草	79~86 87の内 89の内
			下柳生	59の1、61に隣接する道路である国有地の全部
			籠田	118の1、118の2、119の1に隣接する道路である国有地の全部
	細草		南沢田	95 96 97の内 105の内 106の2の内 110の内 111 112の内
			籠田	117の内
	籠田		下柳生	53の1、54に隣接する道路、水路である国有地の全部
			籠田	118の1に隣接する道路、水路である国有地の全部
	鳥打場		西川面	196の1 197の3 198の1 198の3 198の6 199の4~199の7
	貝ノ下		伊南台	384の1、385に隣接する道路である国有地の全部
	風川		大川渕	512の1の内 514の内 515 516 517 の1の内 519の1の内 519の5の内 520の 1 520の2
			長町	521の2 522の2 550の1の内 550の2
			荒田	551の1の内 551の2
			葛無	677の2 678の2 680の4の内
			大川渕	風川
	葛無			670の内 673 674の内 679の1の内 680の1の内 680の4の内
	長町		荒田	551の1の内 554の内 555の内 558の内 559 565 566 571 572 577の内 578の内

変更調書

	荒田	伊南台	358、384の2に隣接する道路である国有地の全部
		貝ノ下	387の内 388の内 392の内 393の内 397の内 398 400
		風川	403の3 404の2
	葛無	長町	521の1 522の1 523～533 534の内 535の内
		細廓	850の2の内 850の3の内
	東沼	伊南台	352の3 353の4 357の3 353の1、358に隣接する道路である国有地の全部
		長町	536 537の内 538の内
		荒田	577の内 578の内 582の1 583 584の内
		西沼	611 612 613の内 618 619 622 623 626 627の2 630～632 635 636
		洛陽	251に隣接する道路である国有地の全部
	西沼	長町	534の内 535の内
		葛無	638の内
		細廓	848の2の内 849の1の内～849の3の内 850の1の内～850の3の内 851の1～851の4 852の1 852の2 853の1～853の6
	細廓	葛無	639の1に隣接する道路である国有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成14年3月12日現在の土地登記簿謄本によるものである。